

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目12番16号
岡藤ホールディングス株式会社
取締役社長 小崎 隆 司

第11回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに行使してください。

敬 具

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目12番16号
本店6階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第11期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.okato-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okato-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて、賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成28年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて、以下の点をご確認ください。

##### (1) パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0 以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe ® Acrobat ® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよびアドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

①iモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社N T T ドコモ、EZwebはK D D I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を經由してパーソナルコンピュータによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パーソナルコンピュータ用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 経済環境

当期の米国経済は、金融政策の引き締め転換の時期を模索するなかで、ドル高が製造業の収益を圧迫したものの、雇用環境は持続的に改善し、個人消費も増加しました。12月の利上げ実行後は、外部環境の弱さから金融引き締め速度は緩やかになることが見込まれ、景気拡大傾向を維持しました。

ユーロ圏経済は、ギリシャ債務問題の再燃やテロ事件の影響で一時的な不安要素もありましたが、デフレ回避から追加的な金融緩和策がとられるなかで、小幅ながら雇用が改善し、また、ドイツを中心に個人消費が増加したことで、全体としては緩やかな回復傾向を維持しました。

アジア経済は、中国は住宅市場の成長が続いたものの、輸出が減少する一方となり、生産や消費の伸びが鈍化し、成長率が減速しました。東南アジアは、中国経済の減速や通貨安の影響を受けましたが、内需を中心に持ち直しの動きがみられました。

わが国経済は、デフレ回避から追加的な金融緩和策がとられるなかで、企業収益は非製造業を中心に改善し、雇用情勢も堅調を維持しました。一方、公共投資の減少や輸出の鈍化により製造業の一部に弱さがみられ、個人消費が伸び悩むなど、回復基調は弱まりました。

#### 業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京商品取引所において平成27年5月7日から取引を開始した金限日取引「東京ゴールドスポット100」の売買高が活況となり、また、原油は指標連動証券（ETN）の取引拡大にともなって取組高が拡大しました。

商品市況は、貴金属が米国の利上げ観測によるドル高の影響により下落基調となりましたが、利上げ後は金融引き締め速度の鈍化を見込んだドル安の影響を受けて反発しました。原油は世界需給の緩和による下落から次第に持ち直しの動きがみられました。穀物は米国の天候不安での上昇から、豊作による反落後は横ばいで推移し、全国市場売買高は53,118千枚（前年比115.4%）となりました。

証券市況は、企業業績が総じて改善し、米国の利上げ観測を背景とした円安もあって平成27年5月に日経平均株価が2万円台へ上昇しました。その後、中国など新興国経済の減速で下落に転じ、円高の影響もあって一時1万5千円割れとなりましたが、外部環境の改善にともなって持ち直しの動きがみられました。

為替市況は、米国の利上げ時期を探るなかで1ドル125円台まで円安が進みましたが、資源国や新興国の景気減速を背景として円高に転じました。12月の米国利上げ後も、わが国経済の経常収支の黒字基調や日銀のマイナス金利導入により、今後の追加金融緩和措置は困難との見方から、さらに円高が進みました。

## 損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は2,855,275千円（前年同期比66.7%）、売買損益は358,909千円の利益（同79.9%）となり、営業収益は3,280,974千円（同68.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、3,974,326千円（同91.0%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が158,512千円（同150.6%）、営業外費用が51,278千円（同69.3%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は969,416千円（前年同期は3,036千円）、特別損失が21,089千円（前年同期比65.0%）となりました。

以上の結果、営業損失693,351千円（前年同期は439,963千円の営業利益）、経常損失586,116千円（前年同期は471,256千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は330,593千円（前年同期比76.8%）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

### ① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、受取手数料は2,710,791千円（前年同期比64.9%）となりました。また、売買損益は114,618千円の利益（同148.1%）となりました。この結果、営業収益は2,872,840千円（同66.6%）となりました。

### ② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は144,483千円（前年同期比141.0%）となりました。また、売買損益は244,291千円の利益（同65.7%）となりました。この結果、営業収益は408,133千円（同82.3%）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、近年、全国市場売買高の減少傾向が続いておりましたが、当期は若干の回復が見られました。しかしながら、依然として市場の流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中にあっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。

有価証券関連事業につきましては、外国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益拡大や新たな収益源の模索により、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性の確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守態勢のより一層の強化を図り、コンプライアンスを徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の態勢をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## 5. 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                  | 第8期<br>平成25年3月期                | 第9期<br>平成26年3月期                | 第10期<br>平成27年3月期               | 第11期<br>平成28年3月期               |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益<br>(うち受取手数料) | 千円<br>5,082,192<br>(4,472,701) | 千円<br>4,975,138<br>(4,559,715) | 千円<br>4,806,352<br>(4,278,116) | 千円<br>3,280,974<br>(2,855,275) |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益  | 千円<br>163,539                  | 千円<br>445,398                  | 千円<br>430,187                  | 千円<br>330,593                  |
| 1株当たり当期純利益           | 円<br>19.98                     | 円<br>55.13                     | 円<br>50.71                     | 円<br>38.64                     |
| 総 資 産                | 千円<br>27,755,931               | 千円<br>24,279,608               | 千円<br>26,881,658               | 千円<br>26,472,726               |
| 純 資 産                | 千円<br>2,912,615                | 千円<br>3,581,743                | 千円<br>4,139,869                | 千円<br>3,966,920                |
| 1株当たり純資産額            | 円<br>384.46                    | 円<br>418.99                    | 円<br>482.11                    | 円<br>457.66                    |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第8期<br>平成25年3月期 | 第9期<br>平成26年3月期 | 第10期<br>平成27年3月期 | 第11期<br>平成28年3月期 |
|------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 営 業 収 益    | 千円<br>417,600   | 千円<br>637,631   | 千円<br>695,151    | 千円<br>1,350,254  |
| 当 期 純 利 益  | 千円<br>718,549   | 千円<br>243,548   | 千円<br>332,368    | 千円<br>684,713    |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>85.36      | 円<br>28.77      | 円<br>39.17       | 円<br>80.03       |
| 総 資 産      | 千円<br>6,862,020 | 千円<br>6,935,810 | 千円<br>7,021,449  | 千円<br>7,245,280  |
| 純 資 産      | 千円<br>4,048,080 | 千円<br>4,320,468 | 千円<br>4,651,448  | 千円<br>5,304,920  |
| 1株当たり純資産額  | 円<br>479.37     | 円<br>506.11     | 円<br>542.38      | 円<br>613.69      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金             | 当社の議決権比率   | 主要な業務内容              |
|---------------------------|-----------------|------------|----------------------|
| 岡藤商事株式会社                  | 千円<br>2,000,000 | %<br>100.0 | 商品先物取引業              |
| 日本フィナンシャル<br>セキュリティーズ株式会社 | 千円<br>100,000   | %<br>100.0 | 商品先物取引仲介業<br>金融商品仲介業 |
| 三京証券株式会社                  | 千円<br>503,720   | %<br>100.0 | 証券業                  |

### ③ 特定完全子会社の状況

| 会社名      | 所在地               | 帳簿価額の合計額        | 当社の総資産額         |
|----------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 岡藤商事株式会社 | 東京都中央区新川二丁目12番16号 | 千円<br>5,489,680 | 千円<br>7,245,280 |

## 7. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

### 投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

#### ① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

#### ② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

## 8. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

| 会社名                   | 事業所名   | 所在地    |
|-----------------------|--------|--------|
| 岡藤ホールディングス株式会社        | 本店     | 東京都中央区 |
| 岡藤商事株式会社              | 本店     | 東京都中央区 |
|                       | 大阪事務所  | 大阪市中央区 |
| 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 | 本店     | 東京都中央区 |
|                       | 大阪店    | 大阪市中央区 |
|                       | その他2店舗 |        |
| 三京証券株式会社              | 本店     | 東京都中央区 |

## 9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区分       | 従業員数 | 前期末比増減 |
|----------|------|--------|
| 商品取引関連事業 | 242名 | 27名減   |
| 有価証券関連事業 | 21名  | —      |
| その他      | 9名   | —      |
| 合計       | 272名 | 27名減   |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 15名  | —      | 48.1歳 | 6.0年   |

## 10. 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 岡三興業株式会社  | 300,000千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 280,000千円 |
| 株式会社東日本銀行 | 91,580千円  |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

### 1. 株式の数

発行可能株式総数 27,000,000株

発行済株式の総数 9,965,047株

### 2. 株主数

3,223名（前期末比352名増）

### 3. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------|---------|
| 岡 三 に い が た 証 券 株 式 会 社         | 610千株 | 7.11%   |
| 大 東 建 託 株 式 会 社                 | 498   | 5.81    |
| ユ ニ オ ン ツ ー ル 株 式 会 社           | 498   | 5.81    |
| 岡 藤 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会 | 497   | 5.81    |
| 株 式 会 社 廣 濟 堂                   | 390   | 4.55    |
| 大 末 建 設 株 式 会 社                 | 247   | 2.89    |
| 竹 村 物 産 株 式 会 社                 | 224   | 2.62    |
| 竹 村 涉                           | 215   | 2.52    |
| 三 東 株 式 会 社                     | 197   | 2.30    |
| 加 藤 貴 久                         | 197   | 2.30    |

（注）持株比率は自己株式（1,390,083株）を控除して計算しております。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### 平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 490個    | 普通株式49,000株    | 4名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

##### 平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年6月20日から平成55年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 660個    | 普通株式66,000株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

#### 平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない  
 ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円  
 ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。  
 ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日  
 ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 733個    | 普通株式73,300株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

#### 平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない  
 ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円  
 ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。  
 ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日  
 ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 328個    | 普通株式32,800株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|--------------|---------|----------------|------|
| 当 社 使 用 人    | —       | —              | —    |
| 子会社の役員および使用人 | 86個     | 普通株式8,600株     | 3名   |

## 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 古 田 省 三   | 岡藤商事株式会社代表取締役会長<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表<br>取締役会長 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 崎 隆 司   | 岡藤商事株式会社代表取締役社長                                     |
| 取 締 役         | 大 口 博 信   | 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表<br>取締役社長                    |
| 取 締 役         | 鈴 木 均     | 三京証券株式会社代表取締役社長                                     |
| 取 締 役         | 杉 本 卓 士   | 総合管理部長                                              |
| 取締役（監査等委員）    | 林 田 清     | 岡藤商事株式会社常勤監査役<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役           |
| 取締役（監査等委員）    | 清 水 泰 和   | 三京証券株式会社監査役                                         |
| 取締役（監査等委員）    | 宮 澤 正 則   | 岡藤商事株式会社監査役                                         |
| 取締役（監査等委員）    | 野 田 扇 三 郎 |                                                     |

- (注) 1. 取締役清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、取締役林田清および清水泰和の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役宮澤正則および野田扇三郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員   | 支 給 額              |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1) | 32,309千円<br>(900)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(3)  | 20,448<br>(11,700) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 5,597<br>(2,543)   |
| 合 計                        | 11        | 58,356             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当期末現在の取締役（監査等委員を除く）は5名であります。無報酬の取締役が2名、また、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い退任した社外取締役が1名いるため、支給人員と相違しております。
6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会決議に基づき、退任監査役3名に対して7,370千円（うち社外監査役2名2,820千円）の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

#### 4. 社外役員に関する事項

他の法人等の社外役員との兼任状況および当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

|                                |                                                    |                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役（監査等委員）<br/>清水 泰 和</p>   | <p>他の法人等の社外役員の<br/>兼任状況</p>                        | <p>三京証券株式会社監査役<br/>同社は、当社の100%子会社であります。</p>                                                                                                                               |
| <p>取締役（監査等委員）<br/>宮澤 正 則</p>   | <p>他の法人等の社外役員の<br/>兼任状況</p>                        | <p>岡藤商事株式会社監査役<br/>同社は、当社の100%子会社であります。</p>                                                                                                                               |
| <p>取締役（監査等委員）<br/>野田 扇 三 郎</p> | <p>他の法人等の社外役員の<br/>兼任状況</p>                        | <p>該当事項はありません。</p>                                                                                                                                                        |
|                                | <p>当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）</p> | <p>取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査等委員会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。</p> |

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 16,200千円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,380   |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」および「財務調査業務」についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室はグループ各社における使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。  
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの

作成・配布などを行う。

- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

#### (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみ

に基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
  - ア. 重要な会議で審議、報告された事項
  - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
  - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
  - エ. 内部通報制度による通報の状況
  - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
  - カ. 子会社の監査役の活動状況
  - キ. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された検査方針・検査計画に基づいて、検査室による内部監査を実施し、その監査結果については被検査部署の関係者、代表取締役および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 内部通報制度を運用するとともに、通報窓口を拡充しました。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、コンプライアンス部を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
- ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
- ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
- ⑨ 監査等委員会の監査については、検査室との連携および各部署の協力のもとに行われました。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の配当につきましては、業績の動向、経営環境および内部留保による財務体質の強化などを総合的に勘案し、1株につき4円とさせていただきます。

また、配当に関する基本方針としましては、株主の皆様業績に応じた利益の還元を行うため、連結ベースでの配当性向20%を目標に定めた上で、経営環境、営業利益の十分な達成および内部留保による財務体質の強化等を総合的に勘案して、積極的な利益還元を行うこととしております。



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目<br>(資産の部)        | 金 額<br>千円         | 科 目<br>(負債の部)          | 金 額<br>千円         |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>24,183,305</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>20,959,683</b> |
| 現金及び預金               | 4,590,378         | 短期借入金                  | 772,530           |
| 委託者未収金               | 124,125           | 一年内返済予定の長期借入金          | 160,000           |
| 有価証券                 | 28,603            | 借入金商品                  | 909,790           |
| 商保管借入商品              | 191,591           | 預り商                    | 2,023,679         |
| 保管有価証券               | 909,790           | 未払金                    | 175,485           |
| 差入保証金                | 3,100,084         | 未払法人税等                 | 13,889            |
| 約定見返勘定               | 8,190,232         | 未払消費税等                 | 1,357             |
| 信用取引資産               | 23,245            | 預り証拠金                  | 11,198,708        |
| 信用取引貸付金              | 1,784,331         | 預り証拠金代用有価証券            | 3,100,084         |
| 顧客分別金信託              | 1,784,331         | 信用取引負債                 | 1,574,174         |
| 預託者先物取引差金            | 250,000           | 信用取引借入金                | 1,574,174         |
| 貸倒引当品                | 374,692           | 繰延税金負債                 | 3                 |
| 繰延税金資産               | 1,993,155         | 賞与引当金                  | 65,540            |
| その他の流動資産             | 1,615,432         | その他の流動負債               | 964,441           |
| 貸倒引当金                | 25,468            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,397,425</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,289,421</b>  | 長期借入金                  | 631,250           |
| 有形固定資産               | 418,096           | 退職給付に係る負債              | 705,429           |
| 建物                   | 79,446            | 繰延税金負債                 | 60,101            |
| 土地                   | 294,595           | その他の固定負債               | 644               |
| その他の有形固定資産           | 44,055            | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>148,696</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>121,494</b>    | 商品取引責任準備金              | 146,089           |
| 電話加入権                | 71,873            | 金融商品取引責任準備金            | 2,607             |
| ソフトウェア               | 48,991            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>22,505,806</b> |
| その他の無形固定資産           | 628               | (純資産の部)                |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,749,830</b>  | 株 主 資 本                | 3,778,705         |
| 投資有価証券               | 979,529           | 資 本 金                  | 3,500,000         |
| 出資                   | 9,566             | 資 本 剰 余 金              | 162,537           |
| 破産更生債権等              | 1,465,881         | 利 益 剰 余 金              | 633,350           |
| 長期差入保証金              | 669,260           | 自 己 株 式                | △517,182          |
| 会 員 権                | 120,986           | その他の包括利益累計額            | 145,713           |
| その他の投資その他の資産         | 90,534            | その他有価証券評価差額金           | 146,268           |
| 貸倒引当金                | △1,585,929        | 退職給付に係る調整累計額           | △555              |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>26,472,726</b> | 新 株 予 約 権              | 42,501            |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,966,920</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,472,726</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

| 科 目             | 金         | 額           |
|-----------------|-----------|-------------|
| 営業収益            | 千円        | 3,280,974千円 |
| 受取手数料           | 2,855,275 |             |
| 売却買損益           | 358,909   |             |
| その他             | 66,789    |             |
| 営業費用            |           | 3,974,326   |
| 販売費及び一般管理費      | 3,974,326 |             |
| 営業損失            |           | 693,351     |
| 営業外収益           |           | 158,512     |
| 受取利息            | 3,236     |             |
| 受取配当金           | 35,676    |             |
| 貸倒引当金戻入額        | 9,071     |             |
| 受取リース料          | 40,712    |             |
| 受取保険金           | 40,808    |             |
| その他の営業外収益       | 29,006    |             |
| 営業外費用           |           | 51,278      |
| 支払利息            | 25,390    |             |
| 証券代行事務手数料       | 3,933     |             |
| 支払リース料          | 13,334    |             |
| その他の営業外費用       | 8,620     |             |
| 経常損失            |           | 586,116     |
| 特別利益            |           | 969,416     |
| 固定資産売却益         | 537,196   |             |
| 投資有価証券売却益       | 333,183   |             |
| 厚生年金基金解散損失戻入益   | 98,336    |             |
| 訴訟損失引当金戻入額      | 700       |             |
| 特別損失            |           | 21,089      |
| 減損損失            | 18,283    |             |
| 商品取引責任準備金繰入額    | 1,622     |             |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ  | 1,182     |             |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 362,210     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,902     |             |
| 法人税等調整額         | 21,714    |             |
| 当期純利益           |           | 330,593     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 330,593     |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,500,000 | 182,662   | 345,193   | △549,774 | 3,478,082   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △42,436   |          | △42,436     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 330,593   |          | 330,593     |
| 自己株式処分差損                |           | △20,125   |           |          | △20,125     |
| 自己株式の処分                 |           |           |           | 32,591   | 32,591      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | △20,125   | 288,157   | 32,591   | 300,623     |
| 当 期 末 残 高               | 3,500,000 | 162,537   | 633,350   | △517,182 | 3,778,705   |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 576,391          | 37,373           | 613,764           | 48,022 | 4,139,869 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   |        | △42,436   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |                  |                   |        | 330,593   |
| 自己株式処分差損                |                  |                  |                   |        | △20,125   |
| 自己株式の処分                 |                  |                  |                   |        | 32,591    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △430,122         | △37,928          | △468,051          | △5,521 | △473,572  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △430,122         | △37,928          | △468,051          | △5,521 | △172,949  |
| 当 期 末 残 高               | 146,268          | △555             | 145,713           | 42,501 | 3,966,920 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

岡藤ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人まほろば

指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡藤ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   | 千円        | (負債の部)        | 千円        |
| 流動資産     | 312,918   | 流動負債          | 948,002   |
| 現金及び預金   | 66,686    | 短期借入金         | 91,580    |
| 未収入金     | 236,100   | 一年内返済予定の長期借入金 | 160,000   |
| 前払費用     | 8,500     | 未払金           | 683,506   |
| 繰延税金資産   | 1,354     | 未払費用          | 4,989     |
| その他の流動資産 | 276       | 未払法人税等        | 3,524     |
| 固定資産     | 6,932,361 | 未払消費税等        | 1,357     |
| 無形固定資産   | 490       | 賞与引当金         | 1,685     |
| 商標権      | 490       | その他の流動負債      | 1,358     |
| 投資その他の資産 | 6,931,870 | 固定負債          | 992,357   |
| 関係会社株式   | 6,634,495 | 長期借入金         | 320,000   |
| 投資有価証券   | 297,078   | 長期未払金         | 659,721   |
| 長期差入保証金  | 296       | 繰延税金負債        | 12,636    |
|          |           | 負債合計          | 1,940,359 |
|          |           | (純資産の部)       |           |
|          |           | 株主資本          | 5,233,786 |
|          |           | 資本金           | 3,500,000 |
|          |           | 資本剰余金         | 319,084   |
|          |           | その他資本剰余金      | 319,084   |
|          |           | 利益剰余金         | 1,894,346 |
|          |           | 利益準備金         | 8,483     |
|          |           | その他利益剰余金      | 1,885,863 |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 1,885,863 |
|          |           | 自己株式          | △479,644  |
|          |           | 評価・換算差額等      | 28,631    |
|          |           | その他有価証券評価差額金  | 28,631    |
|          |           | 新株予約権         | 42,501    |
|          |           | 純資産合計         | 5,304,920 |
| 資産合計     | 7,245,280 | 負債・純資産合計      | 7,245,280 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

| 科 目                       | 金       | 額           |
|---------------------------|---------|-------------|
| 営 業 収 益                   | 千円      | 1,350,254千円 |
| 経 営 指 導 料                 | 342,250 |             |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金         | 996,504 |             |
| そ の 他                     | 11,500  |             |
| 営 業 費 用                   |         | 323,827     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       | 323,827 |             |
| 営 業 利 益                   |         | 1,026,426   |
| 営 業 外 収 益                 |         | 5,987       |
| 受 取 利 息                   | 17      |             |
| 受 取 配 当 金                 | 5,241   |             |
| 法 人 税 等 還 付 加 算 金         | 328     |             |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益         | 399     |             |
| 営 業 外 費 用                 |         | 23,547      |
| 支 払 利 息                   | 17,740  |             |
| 証 券 代 行 事 務 手 数 料         | 3,933   |             |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用         | 1,873   |             |
| 経 常 利 益                   |         | 1,008,866   |
| 特 別 利 益                   |         | 1,270       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 238     |             |
| 厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 戻 入 益 | 1,032   |             |
| 特 別 損 失                   |         | 320,349     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損         | 70,349  |             |
| 子 会 社 支 援 損               | 250,000 |             |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |         | 689,788     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 4,855   |             |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 219     |             |
| 当 期 純 利 益                 |         | 684,713     |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |                |           |                               |              |          |           |
|--------------------------|-----------|----------------|-----------|-------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金          | 利 益 剰 余 金 |                               |              | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
|                          |           | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 当 期 首 残 高                | 3,500,000 | 336,844        | 4,239     | 1,247,830                     | 1,252,070    | △509,870 | 4,579,044 |
| 当 期 変 動 額                |           |                |           |                               |              |          |           |
| 剰余金の配当                   |           |                |           | △42,436                       | △42,436      |          | △42,436   |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立    |           |                | 4,243     | △4,243                        | —            |          | —         |
| 当 期 純 利 益                |           |                |           | 684,713                       | 684,713      |          | 684,713   |
| 自己株式処分差損                 |           | △17,759        |           |                               |              |          | △17,759   |
| 自己株式の処分                  |           |                |           |                               |              | 30,226   | 30,226    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |                |           |                               |              |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —         | △17,759        | 4,243     | 638,032                       | 642,276      | 30,226   | 654,742   |
| 当 期 末 残 高                | 3,500,000 | 319,084        | 8,483     | 1,885,863                     | 1,894,346    | △479,644 | 5,233,786 |

|                          | 評価・換算<br>差 額 等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高                | 24,381                             | 48,022 | 4,651,448 |
| 当 期 変 動 額                |                                    |        |           |
| 剰余金の配当                   |                                    |        | △42,436   |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立    |                                    |        | —         |
| 当 期 純 利 益                |                                    |        | 684,713   |
| 自己株式処分差損                 |                                    |        | △17,759   |
| 自己株式の処分                  |                                    |        | 30,226    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 4,250                              | △5,521 | △1,270    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 4,250                              | △5,521 | 653,472   |
| 当 期 末 残 高                | 28,631                             | 42,501 | 5,304,920 |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

岡藤ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人まほろば

指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡藤ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

岡藤ホールディングス株式会社 監査等委員会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査等委員          | 林 田 清   | ㊞ |
| 常勤監査等委員（社外取締役）   | 清 水 泰 和 | ㊞ |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 宮 澤 正 則 | ㊞ |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 野 田 扇三郎 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふる た しょう ぞう<br>古 田 省 三<br>(昭和28年11月24日生) | 昭和51年4月 岡三証券株式会社入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成18年6月 同社代表取締役常務<br>平成22年6月 丸福証券（現 岡三にいがた証券）株式会社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社顧問<br>岡藤商事株式会社代表取締役会長（現任）<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長兼社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>岡藤商事株式会社代表取締役会長<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長 | 13,800株    |
| 2     | お ぎき たか し<br>小 崎 隆 司<br>(昭和28年4月29日生)    | 昭和52年4月 岡藤商事株式会社入社<br>平成15年7月 同社執行役員<br>平成22年6月 同社取締役<br>平成24年5月 当社総合管理部長<br>6月 当社取締役総合管理部長<br>12月 三京証券株式会社監査役<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>岡藤商事株式会社代表取締役社長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>岡藤商事株式会社代表取締役社長                                                                                                         | 13,200株    |

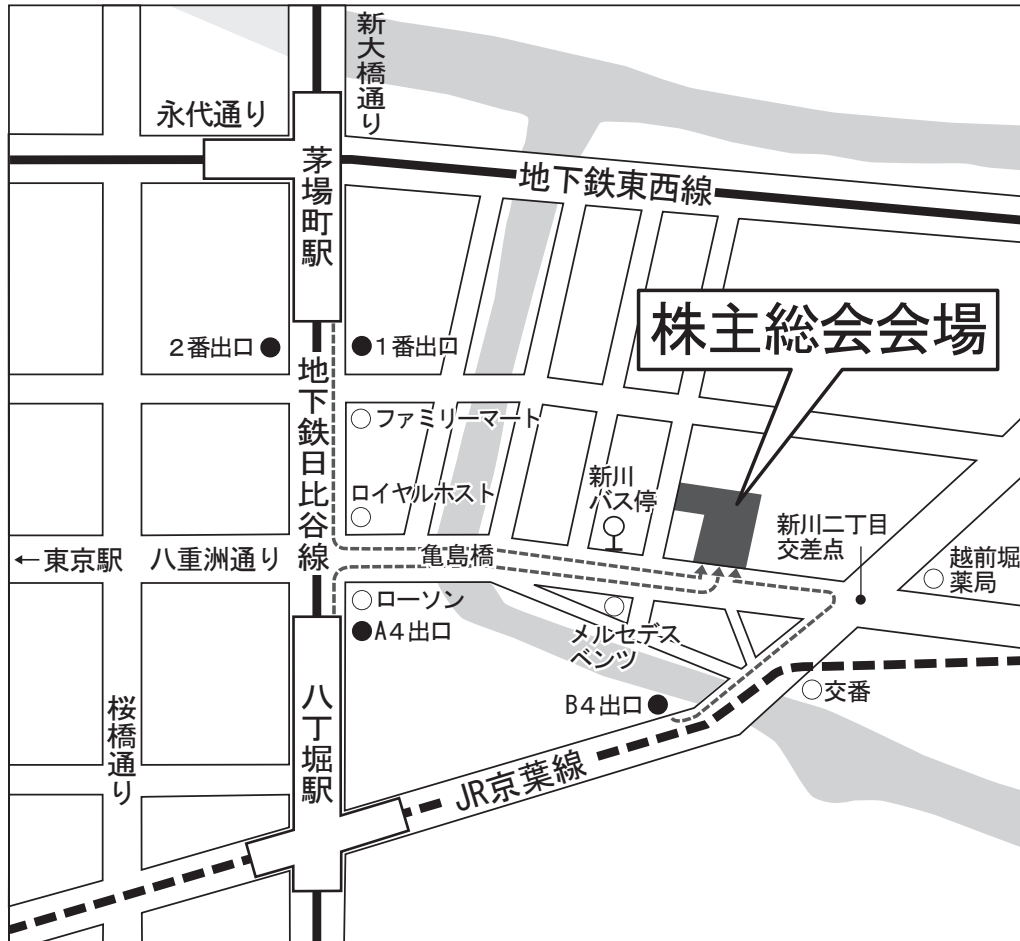
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | おお ぐち ひろ のぶ<br>大口博信<br>(昭和41年11月18日生) | <p>平成元年4月 岡藤商事株式会社入社<br/> 平成17年7月 同社執行役員<br/> 平成20年5月 同社取締役<br/> 平成21年6月 同社常務取締役<br/> 平成22年6月 同社専務取締役(現任)<br/> 当社取締役(現任)<br/> 平成23年5月 岡藤商事分割準備(現 日本フィナンシャルセキュリティーズ)株式会社取締役<br/> 9月 同社専務取締役<br/> 平成24年2月 同社常務取締役<br/> 平成25年6月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長</p> | 10,600株    |
| 4     | すず き ひとし<br>鈴木均<br>(昭和31年9月21日生)      | <p>昭和54年4月 岡藤商事株式会社入社<br/> 平成11年7月 同社執行役員<br/> 平成15年6月 同社取締役<br/> 平成16年6月 同社常務取締役<br/> 平成17年4月 当社取締役(現任)<br/> 平成23年9月 岡藤商事分割準備(現 日本フィナンシャルセキュリティーズ)株式会社常務取締役<br/> 平成25年6月 三京証券株式会社取締役<br/> 7月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 三京証券株式会社代表取締役社長</p>                                             | 12,300株    |
| 5     | すぎ もと たか し<br>杉本卓士<br>(昭和34年9月6日生)    | <p>昭和58年4月 日商岩井(現 双日)株式会社入社<br/> 平成15年4月 萬成プライムキャピタル証券(現 ばんせい証券)株式会社入社<br/> 平成17年6月 岡藤商事株式会社入社<br/> 平成19年6月 同社取締役(現任)<br/> 平成22年6月 当社取締役(現任)<br/> 平成24年3月 三京証券株式会社代表取締役社長<br/> 平成25年6月 当社取締役総合管理部長(現任)<br/> 7月 三京証券株式会社監査役<br/> 平成26年10月 同社取締役</p>                                                 | 2,500株     |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川二丁目12番16号



- 地下鉄東西線・日比谷線「茅場町」駅1・2番出口より徒歩約8分。
- 地下鉄日比谷線「八丁堀」駅A4番出口より徒歩約5分。
- JR京葉線「八丁堀」駅B4番出口より徒歩約3分。
- 都営バス「東京駅八重洲口」より〈東15〉・〈東16〉系統で「新川」下車、徒歩約1分。